



問題 2

(満点 50 点・制限時間 60 分)

次の〔資料 1〕～〔資料 3〕に基づき、以下の問 1 から問 3 について、答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

- 問 1 いわき株式会社（以下「当社」という。）の第 38 期（自 X4 年 4 月 1 日 至 X5 年 3 月 31 日）における貸借対照表及び損益計算書を、会社法及び会社計算規則に準拠して作成しなさい。
- 問 2 売上原価明細書を作成しなさい。
- 問 3 販売費及び一般管理費の明細を作成しなさい。

(解答上の留意事項)

- イ 〔資料 1〕の決算整理前残高試算表は、〔資料 2〕に記載されている事項を除き、決算整理が適切に終了している。
- ロ 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による。また、消費税等の取扱いは〔資料 2〕の指示に従うこと。
- ハ 税効果会計は、特に指示のない項目については適用しない。その適用に当たっての法定実効税率は 30%とする。将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は、すべて問題ないと判断する。
- ニ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によること。ただし、金額の重要性は考慮しない。
- ホ 解答金額については、〔資料 1〕の決算整理前残高試算表における金額欄のように、3桁ごとにカンマで区切ること。また、解答金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」の符号を付すこと。この方法によっていない場合には、正解としない。
- ヘ 計算過程で生じた千円未満の端数は、計算の都度、四捨五入すること。
- ト 期間配分は、すべて月割計算によること。

〔資料1〕 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表

X5年3月31日現在

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金	1,775	買掛金	292,476
普通預金	322,400	短期借入金	140,000
当座預金	246,800	未払金	157,739
定期預金	125,000	未払費用	11,310
受取手形	121,000	預り金	9,670
売掛金	305,876	仮受金	64,240
繰越商品	119,900	仮受消費税等	189,790
仮払金	132,400	賞与引当金	75,400
仮払消費税等	171,920	長期借入金	300,000
建物	154,900	繰延税金負債	1,200
建物附属設備	9,000	退職給付引当金	177,000
車両	40,000	貸倒引当金	2,700
備品	42,000	資本金	200,000
土地	91,200	利益準備金	50,000
ソフトウェア	58,050	繰越利益剰余金	642,740
投資有価証券	507,260	その他有価証券評価差額金	2,800
長期貸付金	48,000	売上	2,384,920
繰延税金資産	85,335	受取利息及び配当金	6,700
仕入	1,499,500	雑収入	1,610
給料賞与手当	404,340	国庫補助金受入益	20,000
役員報酬	45,200		
法定福利費	80,950		
旅費交通費	27,300		
広告宣伝費	9,850		
租税公課	1,400		
減価償却費	9,700		
その他の営業費	19,179		
支払利息	18,950		
雑損失	1,530		
法人税等	29,580		
合計	4,730,295	合計	4,730,295

〔資料 2〕 決算整理事項

1 現金及び預金に関する事項

(1) 現金実査の結果、以下の事項が判明した。

- ① 得意先 A 社より売掛金の回収として受け取った、A 社振出の当座小切手 2,000 千円（振出日 X5 年 10 月 1 日）が、現金として処理されていた。
- ② 従業員の出張に際して仮払した旅費交通費 500 千円について、3 月 31 日に精算を行い、使用分 432 千円（税込金額）を差し引いた残額が戻入されたが、未処理となっている。

(2) 当座借越契約に基づき、当座借越高 20,000 千円が当座預金勘定から控除されている。

(3) 定期預金の内訳は、次のとおりである。

預入日	期間	金額	利子率	利払日
X4 年 4 月 1 日	2 年	50,000 千円	年 1.0%	年 1 回（3 月末）
X4 年 9 月 1 日	2 年	75,000 千円	年 1.2%	年 1 回（8 月末）

2 売上高及び売上債権に関する事項

(1) 当社の売上計上基準は、国内の得意先に対しては出荷基準、海外の得意先に対しては船積基準を採用している。また、一部の得意先との間で、レポート計算期間の売上高に応じて、販売奨励金を支払う契約となっている。

(2) 得意先 B 社に対する売掛金 21,100 千円について残高確認を行った結果、以下の事項が判明した。

- ① 売上割戻契約に基づき、売上割戻 216 千円（税込金額）が確定したが、未処理となっていた。
- ② B 社に対して X5 年 3 月 2 日に販売した商品の一部が品質不良のため、X5 年 3 月 28 日に売価 2,700 千円（税込金額）の返品を受けたが、未処理となっていた。
- ③ B 社へ X5 年 3 月 31 日に出荷した商品 7,776 千円（税込金額）が、B 社へ商品が検収したのは X5 年 4 月 2 日であった。

(3) 得意先C社に対する外貨建売掛金 100 千ドル（取得時の為替相場：1ドル＝121円，回収予定日：X5年7月31日）について，当社の為替管理規程に基づき，X5年2月1日にドル売為替予約 100 千ドル（為替予約時の直物為替相場：1ドル＝119円，先物為替相場：1ドル＝113円）を行ったが未処理である。為替予約の会計処理は振当処理によるものとし，ヘッジ会計の要件は満たしている。また，直先差額の配分方法は定額法によること。

(4) 得意先D社に対する外貨建売掛金 90 千ドル（取得日の為替相場：1ドル＝124円）は，当期に入ってから回収が遅延しているために，D社との取引を停止しているが，回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。なお，当期末（X5年3月31日）の直物為替相場は，1ドル＝120円である。

(5) 当期に販売した得意先E社に対する売掛金 12,000 千円について，回収に重大な問題が生じたために，取引を停止していたが，X4年12月20日にE社が民事再生法の適用を申請し，X5年2月25日に再生計画が決定された。債権金額の90%が切り捨てられ，残り10%については当期から5年間で均等返済されることとなり，当期分の返済額240千円は仮受金として処理している。

なお，E社の再建は未だ不透明な状況にあり，E社に対する債権の全額を投資その他の資産に計上する。

3 貸倒引当金に関する事項

(1) 金銭債権（受取手形，売掛金及び貸付金に限る。）を一般債権，貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し，貸倒引当金を以下のように設定する。また，繰入れは営業債権と営業外債権の期末残高に応じて，損益計算書では適切に表示する。なお，繰入れは差額補充法によることとし，破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額は特別損失とする。

① 一般債権については，過去の貸倒実績率に基づき，金銭債権の期末残高の1%を貸倒引当金として計上する。

② 貸倒懸念債権については，債権金額から担保等処分見込額を控除した後の残額の50%を貸倒引当金として計上する。

③ 破産更生債権等については，債権金額から担保等処分見込額を控除した後の残額を貸倒引当金として計上する。

- (2) 決算整理前残高試算表の貸倒引当金は、一般債権に係る前期末残高である。
- (3) 貸倒引当金の貸借対照表上の表示は、流動資産及び投資その他の資産の区分の末尾で、一括控除科目として表示する。
- (4) 税務上、貸倒引当金は一時差異に該当し、税効果会計を適用する。

4 仕入高及び棚卸資産に関する事項

- (1) 商品は月別総平均法に基づく原価法により評価しており、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっており、棚卸資産評価損の会計処理は、洗替法による。決算整理前残高試算表の繰越商品は、前期末残高であり、前期末における棚卸資産評価損 7,540 千円の洗替えが未処理となっている。
- (2) X5 年 2 月末商品残高及び 3 月中の商品の受入状況は、次のとおりである。

	数 量	金 額	備 考
X5 年 2 月末商品残高	2,730 個	101,010 千円	
仕入（3 月 1 日～31 日）	3,280 個	127,245 千円	下記（注）参照

（注） 買掛金の早期支払いによる仕入割引 125 千円が、仕入から直接控除されている。

- (3) 当期末の帳簿棚卸数量は 2,450 個であり、実地棚卸数量は 2,431 個である。数量の差異について調査した結果、次の事項が判明した。
 - ① 得意先 B 社より返品を受けた商品 46 個について、受入処理がなされていなかったために、帳簿棚卸数量には含まれていなかった。当該商品は、収益性が低下しており、1 個当たりの販売見込額は 10 千円であり、見積販売直接経費は 2 千円である。
 - ② 3 月に見本品として得意先に配布した商品 25 個が帳簿棚卸数量に含まれており、販売費及び一般管理費の広告宣伝費として処理する。
 - ③ 外部倉庫に保管されている商品 35 個が実地棚卸数量に含まれていなかった。
 - ④ 上記以外の棚卸差異は、原因が不明のため、売上原価処理を行う。
- (4) 税務上、棚卸資産評価損は一時差異に該当し、税効果会計を適用する。

5 投資有価証券に関する事項

(1) 決算整理前残高試算表の投資有価証券の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備考
F社株式	59,000	63,000	75,000	その他有価証券。
G社株式	95,000	45,000	—	その他有価証券。下記(3)①参照
H社株式	125,000	—	108,000	その他有価証券。下記(3)②参照
I社社債	199,260	—	—	満期保有目的の債券。下記(3)③参照
J社株式	75,000	78,000	32,000	関連会社株式。下記(3)④参照

(2) その他有価証券の評価は、時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法で処理し、税効果会計を適用する。）による。前期末の決算におけるその他有価証券に係る時価評価仕訳（税効果会計に関する仕訳を含む。）の洗替が、未処理となっている。

(3) 上記有価証券の備考の内容は、以下のとおりである。

- ① G社株式は、前期末の減損処理を行っている。当期中に全ての株式について売却を行い、売却代金 52,000 千円を仮受金として処理している。
- ② H社株式は、当期に取得した時価のある株式である。H社から受け取ったその他資本剰余金を財源とした配当金 2,000 千円を受取利息及び配当金に計上している。
- ③ I社社債は、X4年4月1日に外貨建社債（額面金額 2,000,000 ドル）を、取得価額 1,845,000 ドルで取得したものである。クーポン利率は年 5%，利払日年 1 回（3 月末）、償還期限は X7 年 3 月 31 日の条件である。取得価額と額面金額との差額は金利調整差額であり、償却原価法（利息法、実効利率は年 8%）を適用する。また、X5 年 3 月 31 日のクーポン利息は、仮受金として処理している。なお、各日の為替相場は、次のとおりである。

取得時の為替相場 1 ドル＝108 円

期中平均相場 1 ドル＝115 円

決算時の為替相場 1 ドル＝120 円

- ④ J社株式は発行済株式総数の30%を保有している。当期末現在、時価が著しく下落しており、時価の回復の見込みはない。

6 有形固定資産に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却計算は、下記の(2)～(4)を除き、すでに終了している。有形固定資産の減価償却方法は定額法、残存価額はゼロとして計算し、直接法により記帳している。
- (2) 決算整理前残高試算表の建物附属設備は、X4年4月1日に賃借した倉庫内に取り付けた内部造作の取得費用(9,000千円)を計上したものである。契約上、賃借期間(8年)経過後には原状回復の上、貸主に返還することが義務付けられている。原状回復費用は4,000千円と見積られているが、資産除去債務の計上は未処理である。資産除去債務の算定に際して用いられる割引率は年2%、期間8年の現価係数は0.85とする。また、資産除去債務について、税効果会計を適用する。
- (3) 決算整理前残高試算表の備品(取得原価70,000千円、当期首の帳簿価額42,000千円)は、耐用年数を、前期まで5年としていたが、当期首に使用状況の変化により8年に見直す会計上の見積りの変更を行った。
- (4) 決算整理前残高試算表の車両は、X4年10月1日に取得価額40,000千円で取得したものであり、耐用年数は8年である。決算整理前残高試算表の国庫補助金受入益は、当該車両取得するために受け入れた国庫補助金20,000千円を処理したものである。また、積立金方式による圧縮記帳を行うものとするが、未処理である。なお、圧縮記帳に伴う将来加算一時差異に対して、税効果会計を適用する。
- (5) 固定資産の減損を検討した結果、一部の営業所の固定資産について減損の兆候が見られるので、減損損失の認識及び測定を判定する。当該営業所の固定資産は、建物(帳簿価額46,750千円)及び土地(帳簿価額38,250千円)であり、主要な資産(建物)の残存耐用年数10年につき、割引前将来キャッシュ・フローが各年につき2,500千円ずつ見込まれ、10年後の建物及び土地の正味売却価額は30,000千円と見積もられた。割引率は年5%、使用価値の算定に際し

て、期間10年の現価係数は0.61、10年の年金現価係数は7.72とし、使用価値は正味売却価額を上回るものとする。また、減損損失について税効果会計を適用する。

7 リース取引に関する事項

- (1) X5年1月1日に、備品をリース物件とするリース契約を締結した。リース契約の内容は、次のとおりである。当該リース取引は、ファイナンス・リース取引と判定された。

リース期間 5年

リース料総額 120,000千円（1回当たりのリース料2,000千円）

リース料の支払日及び支払回数 毎月末に後払い・60回

所有権移転条項及び割安購入選択権はなく、特別仕様ではない。

貸手の購入価額は不明である。

見積現金購入価額 107,800千円

当社の追加借入利率 年4.8%

上記借入利率によるリース料総額の割引現在価値 106,500千円

経済的耐用年数 6年

減価償却方法 定額法

リース料総額に含まれる利息相当額は定額法により計算する。

- (2) 当期末までに支出した3回分のリース料6,000千円は、仮払金として処理した以外は、リース取引に関する会計処理は未処理である。

8 ソフトウェアに関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表のソフトウェアの内訳は、次のとおりである。いずれも自社利用のソフトウェアで、その利用により将来の費用削減が確実と認められ、耐用年数5年、定額法により償却する。

(単位：千円)

名 称	利用開始時期	前期末帳簿価額
商品管理システム	X0年7月1日	6,750
財務会計システム	X4年1月1日	51,300

(2) 現在制作途中の新商品管理システムについて、当期に外部ソフトウェア会社へ支払った総額は 72,500 千円であり、仮払金として処理している。将来の費用削減が確実に認められ、完成予定は X5 年 10 月 1 日である。

9 賞与引当金に関する事項

(1) 当社は、賞与を 6 月と 12 月の年 2 回支給している。支給対象期間は、6 月賞与が前年の 12 月から当年の 5 月、12 月賞与が当年の 6 月から 11 月である。X5 年 6 月の賞与支給見込額は 118,800 千円であり、このうち当期負担額を賞与引当金に計上する。また、賞与引当金に対する法定福利費の会社負担額は 15% として計算し、未払費用に計上する。

(2) 決算整理前残高試算表の賞与引当金と未払費用は、前期の決算において計上した賞与引当金とそれに係る法定福利費の前期末の残高である。

(3) 賞与引当金とそれに係る法定福利費の未払費用に対して、税効果会計を適用する。

10 退職給付引当金に関する事項

(1) 当社では退職給付制度として、確定給付の企業年金制度を採用しており、退職給付債務の計算について、原則法によって算定する。決算整理前残高試算表の退職給付引当金勘定は、前期末残高である。

(2) 前期末及び当期末の退職給付債務と年金資産は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前期末	当期末
退職給付債務（実績額）	520,000	596,180
年金資産（時価）	392,000	417,480

(3) 当期の勤務費用は 62,800 千円である。

(4) 割引率は年 2% であり、長期期待運用収益率は年 5% である。

(5) 当期の年金資産への掛金拠出額は 39,900 千円であり、仮払金で処理している。

- (6) 当期の年金資産からの年金給付額は 22,020 千円である。
- (7) 前期末現在，未認識数理計算上の差異が 21,000 千円（借方差異）ある。数理計算上の差異の費用処理は，発生年度より 8 年にわたり定率法（償却率 0.25）によること。
- (8) X3 年 4 月 1 日に退職給付規程の改定により，退職給付水準の引き下げに伴い発生した過去勤務費用について，前期末現在，未認識過去勤務費用が 70,000 千円ある。過去勤務費用の費用処理は，5 年にわたり定額法によること。
- (9) 退職給付引当金に対して，税効果会計を適用する。

11 税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額に過不足はなかった。
- (2) 当期の法人税等の確定年税額（中間納付税額並びに源泉徴収税額控除前）は，法人税及び住民税 37,550 千円，事業税 23,050 千円である。なお，事業税の確定年税額には，資本割及び付加価値割により算定された税額 13,920 千円が含まれている。
- (3) 決算整理前残高試算表の法人税等勘定には，法人税及び住民税 21,150 千円，事業税 8,190 千円の中間納付税額並びに源泉徴収された所得税 240 千円の合計 29,580 千円が計上されている。
- (4) 当期の消費税等の確定年税額は 17,590 千円である。消費税等の中間納付税額 13,500 千円が仮払金に計上されている。消費税等については，確定納付税額を未払消費税等に計上し，仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後残高との差額があれば，販売費及び一般管理費（租税公課）又は雑収入に計上する。
- (5) 未払事業税については，前期，当期とも同額であり，税効果会計を適用する。

12 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の貸借対照表上の表示は、それぞれ繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した純額で、固定資産（投資その他の資産）または固定負債に表示する。

(2) 一時差異は、次のとおりである。（ ）は各自推定すること。

(単位：千円)

	前期末	当期末
将来減算一時差異		
未払事業税	10,500	10,500
貸倒引当金	2,700	()
賞与引当金	75,400	()
未払賞与に係る法定福利費	11,310	()
退職給付引当金	177,000	()
棚卸資産評価損	7,540	()
減損損失	—	()
資産除去債務	—	()
計	284,450	()
将来加算一時差異		
資産除去債務に対応する 除去費用の資産計上	—	()
固定資産圧縮積立金	—	()
その他有価証券評価差額金	4,000	()
計	4,000	()